国指定重要文化財

岡山城西手櫓（にしてやぐら）

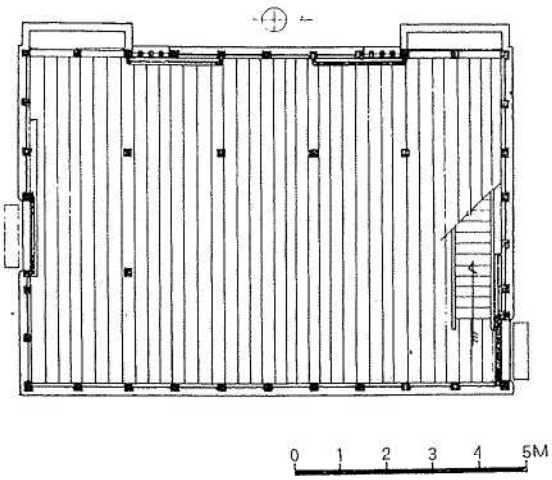

一階の平面

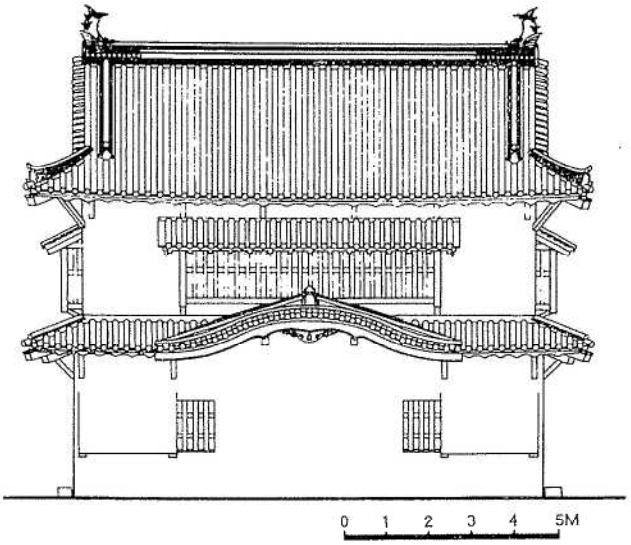

西面の立面

（『岡山県の文化財』（一）岡山県教育委員会　1980から）

西手櫓は元の岡山市立内山下小学校の校庭の奥にあります。旧校地は全体が岡山城西の丸跡に相当し、周囲には割石積みの高石垣が残っています。

西の丸は慶長八年（一六〇三）に岡山藩主となった池田忠継が幼少であったため、兄の池田利隆が代わりに岡山城に入った時に整備された曲輪で、西手櫓もその時に建てられたとみられます。同じ池田氏が建てた櫓でも、本丸中の段に残る月見櫓よりは古いものです。櫓の下は市街地となっていますが、かつては水を湛えた堀が広がっていて、この櫓は岡山城中心部の西端を守備する役割を担っていました。

櫓の平面は、東西一〇・四メートル（柱間は五間）、南北七・三メートル（柱間は三間）、高さは一〇・六メートルで、一階建てです。

月見櫓と同じく総白壁の塗籠造りですが、平面が長方形で、一階と二階で平面規模の変化がなく真っ直ぐに立ち上がる点が特徴です。屋根は、最上層が入母屋造り、下層の西面に唐破風がありますが、全体としては単調です。大棟には一対の鯱のほか、随所に池田家の家紋である揚羽蝶をデザインした鬼瓦が掲げられています。

慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原合戦の直後の軍事緊張が高まった時期に建てられた櫓にふさわしい実戦的な造りで、壁の開口部を出来るだけ小さく取りながら、迎撃が効果的にできるようにしてあります。

軍事的な設備を具体的にみると、まず一階の西面には壁から張り出した石落とし（下方に開く射撃口）と格子窓が二つずつ設けてあります。また、二階の西・南・北の三面には堅牢な格子付きの出窓があって視界を確保しています。一階の内部は土間で、天井板を張らずに梁材などが剥き出しのままで軍事に徹した造りです。また二階の西・南・北の各辺は板張りの廊下で、守備兵が迅速に動きやすいようになっています。

ところが二階の東にある城内側の部屋は、軍事性に乏しく、座敷になっています。畳が敷いてあった形跡があり、天井板も張ってありますし、床の間や押入れが設けてあります。また、窓は広くて開放的で、障子や雨戸が入っています。こうした造りは、戦乱の危機が低下した後の時期になって、西の丸の中にあった御殿との一体的な利用を図るなかで、内部が改装された結果と考えられます。

櫓の東に広がっていた御殿は広大なもので、寛文一二年（一六七二）に隠居した池田光政をはじめとして、隠居後の歴代藩主や藩主の家族などが住みました。櫓の東に残る池は御殿に付属する庭園の名残りとみられます。

（岡山市教育委員会文化財課）

西手櫓のみどころ

城内側から見た西手櫓

一階から二階までまっすぐに立ち上がる。東面の二階だけは開放的で障子や雨戸が入っている。

総白壁の外観

軒の裏まで白壁が塗りこまれている。

二階格子窓の外観

南・西・北の各面には堅固な格子窓がある。

一階の内部

土間になっていて、開口部は極めて狭くなっている。

一階の格子窓と石落とし

石落としは棚のように見える部分で、蓋板を開けると下には内堀が広がっていた。

一階の天井

軍事機能に徹したために天井板を張っておらず、梁材がむき出し。

二階の西側廊下

守備兵が動き易い造り。左手は格子の入った出窓。

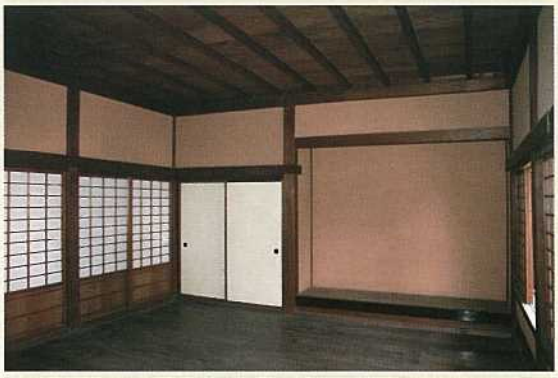

二階東側の部屋

座敷になっていて、床の間や押入れがある。